昭和41年4月20日発行・第29号

日赤新労ニュース

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
（略称「日赤新労」）
東京都港区西新橋3の14の5
Tel・東京434－7080
発行責任者
吉原三郎

綱領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによつて、その人道的任務の達成に寄与する。

立ちあがれ！そして大会をもり上げよう

第五回定期大会 五月九、十日 熱海市に決定

第4回 中央委員会開催

於 岡山市 3月12.13日

日赤新労第四回中央委員会は、岡山日赤従組の厚意斡旋により、三月十三日午前九時から、岡山市内山佐旅館に於て、役員、中央委員全員の外、招待者、オブザーバー等を含め、総員五十余名をもつて盛大に挙行された。経過概要次のとおりである。

一、開会の辞　松下副執行委員長
二、資格審査と成立確認　前川書記長
三、議長選出　山川中央委員
書記任命　夏井本部書記
四、地元単組代表挨拶
山川組合長の懇篤なる挨拶がなされた。
五、招待者挨拶
将来吾々の同志となられる三原日赤職組から代表として出席された中本真三氏から感激に充ちた挨拶があつた。
六、執行委員長挨拶
先づ今回の中央委員会開催について地元単組山川組合長以下岡山日赤従組の方々の並々ならぬご努力に対する謝意を述べ、本年度六・四％ベアに関しては、残念ながら公務員と同時同率という線に到達することはできなかつたが、実質十二月実施というところまで、一歩前進したことは、満足とまではいかなくとも、心身を傾倒して斗つた成果の一端と自負するものである。なお、この度の中央委員会は、来るべき第五回定期大会のお膳立てをする重要な会議なので充分審議をつくされるようとの挨拶があつた。

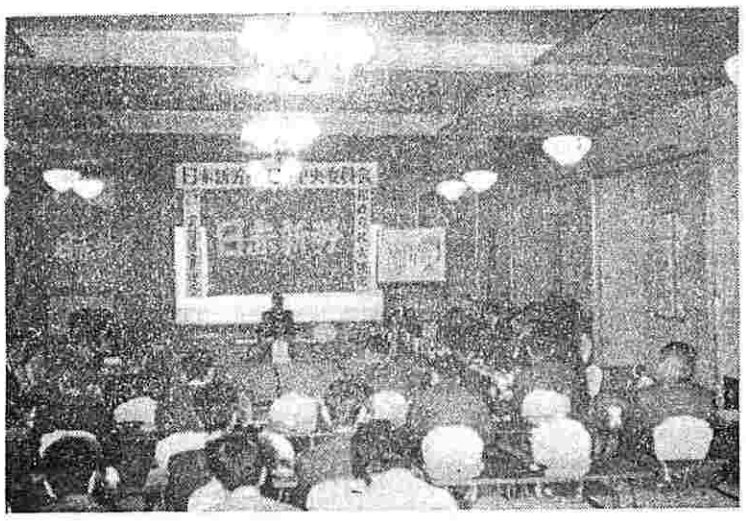

中央委員会会場 岡山市山佐

七、一般経過報告
前川書記長から、去る二月三日熱海市における拡大中央委員会以来の組合活動の経過を詳細報告され、六・四％ベアに関し、さきに新労ニュース第二六号所載の俸給表中三ヶ月期間短縮の号俸に対する修正等について説明があつた。
八、組織報告
川出副執行委員長から、盛岡、宮崎血液センター加盟並びにかねてからオルグ実施中の八戸日赤職員同志会の組合結成大会が、この三月十五日に行われる旨の報告があり、各単組から八戸日赤石橋同志会長宛激文、激電等を出すよう要請した。
九、審議
㈠昭和四十一年度運動方針について次の執行部案が出された
(1)日赤労働運動の完全制覇
(2)物価に見合う実質賃金の獲得
(3)組織の拡大強化
(4)年金制度の促進
以上四本の柱のうち、特に第(1)については、全中央委員の絶大なる賛辞があり、新労の隠忍自重にも限度があるので悪質なるデマ、陰謀に対しては断乎挑戦制覇に向つて立ち上るべきであり、新労ニュース等にも堂々と真相を発表してほしいという要望があつた
(2)についてはこれまでのスローガンとあまり違わないので新味にとぼしいという声もあつたが、実質賃金という点で物価のみならず経済生長率も当然含まれているので妥当であるという意見に一致した。
又医療費の問題、これに関連して上部団体加盟の問題も討議されたが、医療費については側面から援助すること、上部団体加盟については時期尚早ということに意見の一致を見た。
(3)の組織については、中央委員即オルグ要員の精神を再認識して活躍を望むということ、本部役員は勿論一体となつて共に献身的努力を傾倒して成果をあげるべきであるということを申し合せた。
(4)の年金問題については、実現の可能性が薄く、極めて困難な問題であるが、社会一般の情勢から押して、これを運動方針からはずすことは妥当でない。特に日赤は公務員に準ずる給与体系をとつているので、尚更これをはずすのはおかしい、何とか方法を講ずべきであるという意見が大勢を占めた。
以上の経過により四項目の運動方針は本部提案どおり採択することに決定した。
㈡昭和四十一年度予算について
北村会計から
第一案（組合費を二〇円引き上げて月一七〇円とする）
第二案（組合費を現行どおりの一五〇円とする）
の二案について提案理由の説明があり、討論に入る。
第一案については、新年度は鉄道運賃、郵便料金等の値上げがある一方、組合活動の成果によるベア等もあつたので、この際組合費の値上げは当然であるという意見が一時大勢を制したが、半面これに対し第二案の現行どおりの案は、新加入の勧誘に部合がよく、組織の拡大によつて資金の自然増をはかる方が、むしろ有利であり、効果的であるということ、及び現下の値上りムードを幾ばくでも緩和するという点で、新労が之を実践するという意味もあり社会的によい事である等の意見もあり、仲々まとまりそうもなかつたので、ここで十分間の休憩を宣し、改めて討議の結果第二案の組合費現行どおりとする案が多数決により決定した。
㈢その他
(イ)次期大会について
○日時　五月九日（月）午前十時から
五月十日（火）正午まで
(ロ)看護婦の夜勤等について（名古屋第二日赤従組提案）
五割の深夜手当の外に現物給与をしているのを廃止するという本社通牒に対し討議が行われた。　以上

左より、神尾、石橋組合長、大畑、竹洞　工藤、各役員

八戸赤90名新加盟

組織の拡大強化を期し

私達の八戸赤十字病院は、昭和十八年八月開設され三十二年三月経営を委託された県立八戸精神病院を含め、現在病床三八五床、職員数二五〇名であります。

今日までに診療した患者の延数は四五〇万人をこえ、最近の年間平均取扱患者数は約三〇万人、八戸市で最も古く、病院と云えば日赤と、最も市民・地域住民に親しまれて来たのですが、昭和三十五～三十六年の調査病院スト以後、当院も赤字の連続でこれを打開するため、財政建直しと新築による再建計画を強力に押進めています

此の間、全日赤指導者の指示に盲従して、病院の状況を無視した行動やストライキを繰返えす組合執行部の無反省なやり方に疑問を持ち、病院の前途を憂え、職場を大切に思う人達三〇名が組合から離れ、同志呼応して四十年五月、非組合員の一部を加え病院再建推進同志会を設立しました。

設立当時の会員五〇名、組合離脱者に対しては、組合特有のあくどい嫌がらせが繰返えされましたが、脱退者の意気はそれより益々あがり、非組合員を加えて会員九三名にまで発展、本社及び関係機関に対する陳情等、再建推進に努力を続けてきました。

しかしながら、本社、経営者の努力にも関わらず、医師補充問題は依然として解決せず、折角県・市の援助を得て実施中であつた財政建直しにも重大なさ訣を来たし前途に対する不安感が増大してきたので、私達は極力情勢の判断に努めた結果、原因は随々あるにしても、その主因は病院内部における職員の心構えにありとの結論に到達し、失墜した内外の信用を回復する者は、私達職員自身でありこれを実行に移すためには組合を結成する以外に途が無いとの信念を持つに到り、四十一年三月十五日同志会総会を開催、組合結成について全員の賛成を得、総会はそのまゝ組合結成大会となり、同日組合を結成、名称を八戸赤十字病院職員組合とし、同日新労加入を決定したのであります。

病院は私達の努力と熱意の上にこそ再建されるものであるとの確信のもとに努力を続けておりますから、日赤新労の皆様方の御援助御指導をお願い申し上げます。

昭和四十一年三月二十二日
八戸赤十字病院職員組合
書記長　工藤三夫

（激電の来た単組名）
名古屋第二、同第一、前橋、中央三県、福岡、益田、阿武山、水戸盛岡、大津、岡山、唐津、長崎原爆、鳥取各単組、吉原委員長、新労本部、岩手血液センター職組

婦人の力を結集しよう

来年度も着実に婦人部活動を続けよう

―婦人代表者会議　岡山で活発に―

桃の節句も過ぎ、卒業や受験等で心せわしい年度末であったが、岡山単組の方々の御尽力により、大会前の大切な中央委員会の前日岡山市山佐旅館で、三月十二日（土）婦人代表者会議を開催することができました。

伊香保大会の時、年二回、中央委員会の前日に開催することが決定してから、昨年八月鳥取中央委員会の前日に第一回婦人代表者会議を開き、今回は本年度第二回の婦人代表者会議でした。

出席者は次の十五名でした。

前橋日赤　久保田雅子
浜松日赤　林　孝子
名一日赤　金山喜保子
〃　日置美智子
名二日赤　篠田紀久子
愛知支部　今板　わき
阿武山日赤　矢野絹栄
〃　太田　光子
鳥取日赤　上山　たけ
〃　村岡　紀子
〃　太田
岡山日赤　佐伯喜代子
〃　岸野　節子
福岡支部　藥父　淳子
本　部　佐藤　春枝

一、開会のことば　佐藤
二、自己紹介　出席者各自全員
三、議長選出　地元単組佐伯氏
書記任命　前橋日赤久保田氏
○地元単組組合長挨拶　山川氏
○〃　〃婦人部長挨拶佐伯氏
四、執行委員長挨拶
五、本部経過報告
一般経過報告　前川　書記長
婦人部　〃　佐藤執行委員

に続き、各単組婦人部の活動報告を行ないました。その主なものを載げて見ますと、次のようでした

各職場婦人代表の委員会側
前橋…物資のあっせん
雨具（こうもり）貸出
交流会に参加
名一…ダンス講習会
かるた会
スキー教室
鳥取…文化活動に参加
研修会に参加
浜松…ししゆうの講習会
名二…傘貸出し
レクレーション
岡山…らくがき帖
学習会
参考書（労働教室）購入

その他の単組でも、着々と準備を進めている処ばかりで、今後の具体的活動が期待されます。

議題に入り
イ、四十年度活動の反省
ロ、今後の婦人部活動方針
について種々な意見の交換が行なわれました。

◎全体的に見て各単組婦人部の設置は、除々ではあるが進んでいる。今回迄に婦人代表者会議に出席した単組は、十八病院、三支部で計二十一単組になっている。

◎婦人の認識を高めよう

◎婦人代表者会議には必ず各単組一名は、出席するよう働きかけよう

◎看護婦不足の問題も考えて行こう。

◎活動はあまり巾を広くしないで、できそうな事から実行にうつそう

◎各単組の婦人部の特色を生かそう。

◎来年度のスローガンは「婦人部活動の充実強化」としよう。

右のような内容のことを、各単組代表の一人一人が、活発に真険に話し合いました。

今年は三十九年に生れた日赤新労婦人部も三年目に入るのですから、組織の拡大と共に、強化充実の必要な年令に来たと思われます婦人部の飛躍的成長を皆で作り上げて行きたいと思います。

終りに、病院の年中行事の一つ文化祭の前日と当日の二日間、お忙しい中を、私達のために御裁断にお世話下さいました岡山単組の皆様に心から御礼を申し上げたいと思います。（本部　佐藤）

本社にて調印

三月二十二日　六・四ベア

吉原委員長、川西社長ベア調印式

浜松日赤託児施設見学

執行委員　佐藤春枝

浜松で執行委員会が開かれた時私は希望して浜松日赤の託児施設を見学させていただきました　婦人代表者会議に御出席の方は御存知ですが、浜松の託児施設の事は開設前の準備の時からの経過をお聞きして居りましたので、是非一度見せていただきたいと思って居りました。

私の申し出に応じて、御親切に御案内下さり、詳しく説明して下さいましたのは、浜松の婦人部長の林孝子氏と、新労婦人部準備委員として活躍下さった坂田和恵氏のお二人でした。その日は日曜日でしたのに、お二人の子供さんをお持ちの林さんも、お宅にお客様のいらっしゃって居られた坂田さんも、私事を犠牲にしても休日の時間をつぶして下さいました事を考えますと、見学した託児施設のことを一人でも多くの方々にお知らせして、婦人部のために参考にしていただこうと思い、その時のスナップと一緒に新労ニュースに原稿を送ることにしました。

浜松日赤の託児施設は　病院の構内の道路に面した一隅にある住宅風の一戸建の建物と、遊び場とおむつ干場のある庭で、よく日光が当って居りました。日曜日なので入口の戸はしまって居りましたので、開けていただいて中に入ると、玄関の板の間には、木のわくが作られ、子供が沓ぬぎに落ちないようになって居ました。上に上ると板の間の左側に、八畳の広さの洋室と、六畳の和室がありました。窓にはきれいなカーテンがかけてありました。二部屋は連ながっていて、二部屋共通の暖房としてストーブが二つあり、そのまわりも木の枠が囲んで、子供達の危険を防いでありました。

洋室の方にはベットが四つあり、天井には、色紙の輪つなぎが何本も飾られ、メリーゴーランドが二つ、風船等もさがって居りました

浜松日赤託児所ベットルーム　坂田、林両婦人部員

ベットの上にも、かわいい玩具が置いてあって、託児施設らしい雰囲気で一ぱいでした。誰もいない部屋なのに、ベットの上で笑顔を作る赤ちゃんの愛くるしい瞳や、ふつくらとした手が見えるようなそしてあどけない声が聞えるような気がしました。

板の間には戸棚が一つ置いてあり、その右の方に調乳室がありました。ここには流しが一台、ガスレンジ（二ケ付）が一台あり、やかんや、補乳瓶が置いてありました。玄関の右の方に洗濯流しが二台ありました。

以上のような設備の中で、どのように託児が行なわれているのか林、坂田両氏にうかがって見ました。

○四十年四月から発足した。
○対称は職員の一才未満の子供
○十人までとし、五人まで保母さんは一人、五人以上になると臨時の人を入れる。
○費用は一ケ月三〇〇〇円、一日託児は百五十円で、これは全部病院に入れて、保母さんの月給は病院が出してくれる。
○時間は午前八時から午后五時迄で、それより過ぎた場合は病院から保母さんに超過勤務手当が出る。
○ミルク、バケツ、おむつ、石鹸等は自分もちである。
○玩具は子供が大きくなった職員の寄贈を受ける。
○託児所入所申込書には次の事項を記入し病院へ出す。

託児氏名、性別、生年月日
父の氏名、母の氏名
父の勤務先、母の職種
住所　連絡先
託児開始年月日
定期か臨時か　以上

○保母さんは母親の依頼の時間にその指示量のミルクを与えてくれる。
○保母さんは毎日、保育日誌に記入する。

託児の内容
欠児
保育の実際（ミルク等）

右のように実施しているそうです。経験してわかったのだそうですが、ストーブの上には水をかけて蒸気をたてておかないと、空気が乾燥してしまって、託児全部が風邪を引いてしまったこともあったそうです。

託児同士の病気の照染は、感染するような病気の子供は、母親が休んで自宅で寝かせるので、心配ないそうです。

浜松日赤の託児施設は、病院の庶務と、看護部と、組合からその必要を認め、協力によって作られたのだそうです。

その結果は、看護婦不足に対する対策にもなるし、産前産后の休暇以后に暇暇を取るものも少くなったとの事です。

現在の利用者の職種は、看護婦が五割位で、あとは一般の職員だそうです。利用者には喜ばれているそうです。

一日託児の方法も、他にあずけている職員の場合（例えば、おばあちゃんが、その日だけ用事があって預かることが出来ない時等）も利用出来るので、利用者があるそうです。

院内に子供が居れば、母乳で育てることも（補乳時間に与えれば）出来るので、本当に良いことと思いました。

最后に林氏は、『この託児所は組合の力だけで作ったのではありません。病院や看護部の方から意見が出て、盛り上って来たものに組合も協力しただけです』と、林氏自身の人柄を表すようなひかえ目な発言をされて居られました。

以上私が見学の時に書きとめてあったメモを参考にしながら、浜松日赤の託児施設を御紹介致しました。

皆さんの今後の参考になればと考えて居ります。　以上